

嘉教指第3207号
令和4年1月26日

保護者各位

嘉手納町教育委員会
教育長 比嘉 秀勝
(公印省略)

嘉手納町立小中学校における分散登校の終了と1月31日(月)以降の登校について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の学校教育活動にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、1月11日(火)から、学校内でのコロナウイルス感染症防止の観点から分散登校を実施しておりましたが、学校内での感染状況に広がりが見られないことから、分散登校は1月28日(金)までとし、1月31日(月)以降は、学校内での感染症対策を徹底しながら子ども達の学びを保障するため、日課表を変更して教育活動を実施することと致しました。

保護者の皆様には、ご理解、ご協力くださいますようお願い致します。

尚、詳細な日程等につきましては、各学校によって異なりますので、学校からのお便りやじんじんメール、ホームページ等でご確認下さい。

記

1 概要

小学校 : 特別日課にて5校時終了後に下校(給食あり)

→ 上記期間: 1/31(月)~2/4(金)まで。その後は「通常授業」へ。

中学校 : 特別日課にて全学年「通常授業」(給食あり)

※今後の詳細な日程等につきましては、各学校のお知らせ等でご確認下さい。

※感染症の状況変化により内容に変更が生じることがあります。

2 保護者の皆様へお願い

☆学校内での感染を防止するため、今後も各家庭での感染症防止対策や児童生徒の健康管理等にご協力下さい。また、以下に当てはまる場合は児童生徒の登校をおひかえ下さい。

(1) 児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合

(2) 児童生徒に風邪症状等がなくても、同居するご家族の方に発熱等の風邪症状等がある場合
(同居するご家族の方に症状がなくなれば登校可能)

※児童生徒や同居するご家族の方がPCR等の検査を受ける場合は、検査することが決まった段階で、早めに学校にご連絡をお願いします。